

下野市都市計画 マスター・プラン

《改定版》

概要パンフレット



石橋第二工業団地



石橋駅周辺



道の駅しちつけ



自治医大駅周辺



市役所庁舎



下野薬師寺復元回廊



下野国分寺跡



小金井駅周辺



三王山ふれあい公園



平成29年3月
栃木県下野市

都市計画マスタープランとは



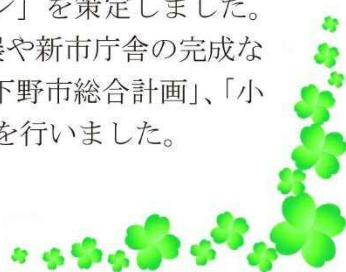
都市計画マスタープランは、都市づくりの主体である市町村が、将来の具体的なまちづくりビジョンを示すとともに、きめ細やかで総合的な都市整備などの施策を展開していくうえでの指針となるものです。策定にあたっては、土地利用の状況や産業の動向、自然・歴史・生活文化・産業などの特性を踏まえ、「総合計画」に即し、住民の意見を反映した検討を行います。

本市においては、平成20年度に「下野市都市計画マスタープラン」を策定しました。

今回、現行計画から約10年が経過し、本市における高齢化の進展や新市庁舎の完成など、まちづくりを取り巻く環境の変化に対応するとともに、「第二次下野市総合計画」、「小山栃木都市計画区域マスタープラン」の策定を踏まえ、計画の改定を行いました。

対象区域 都市計画区域（市全域）：7,459ha（市街化区域：982.0ha）

対象期間 目標年次：平成37年度



下野市がめざすまちづくり（将来都市像）

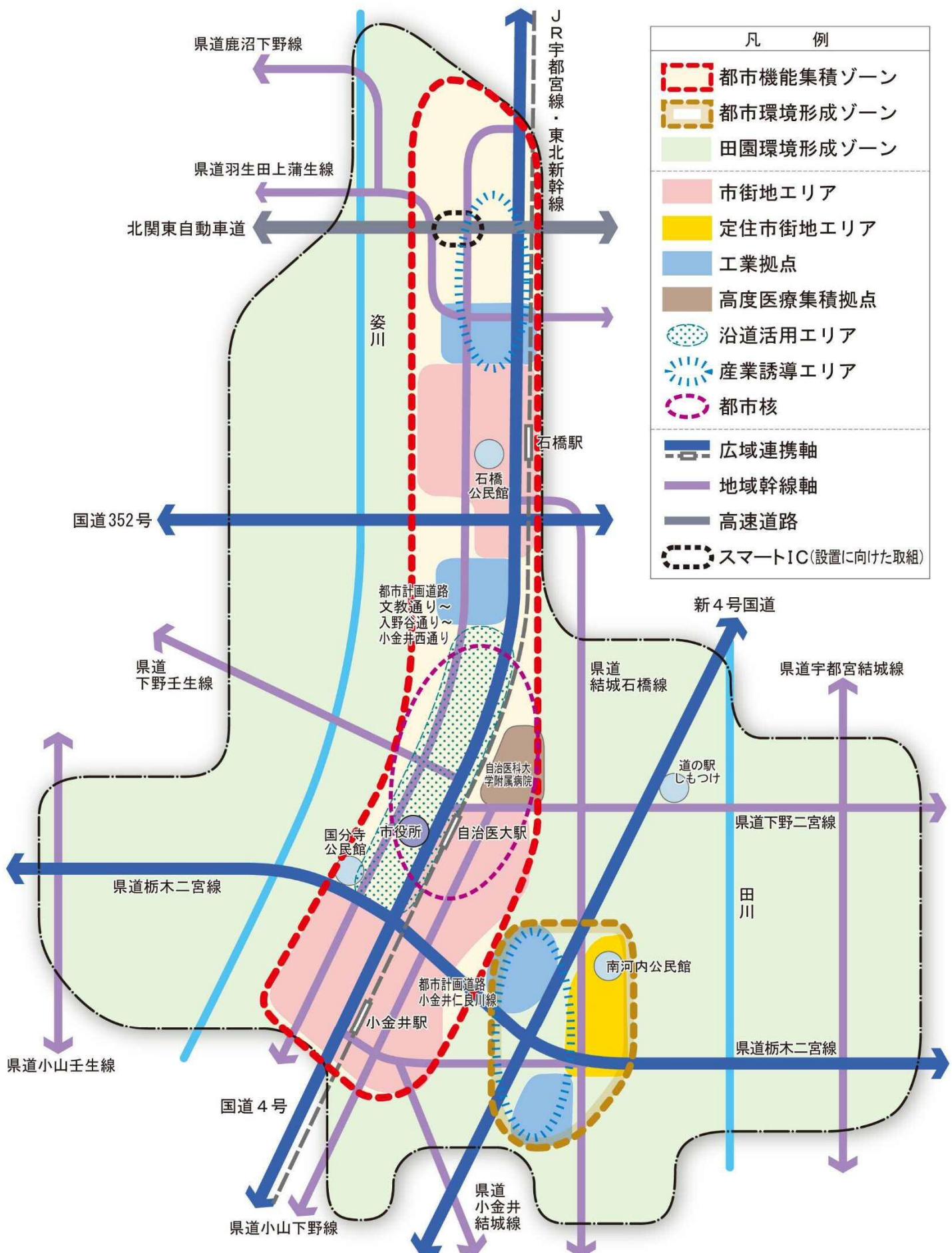
「第二次下野市総合計画」の将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向け、本計画における将来都市像と、それを実現するための5つのまちづくり目標を設定します。



将来都市像とともに、土地利用、施設や資源、それらを結ぶ交通体系などによる将来都市構造を設定し、各種機能を向上させながら、暮らしやすく、魅力と活力のあるまちづくりを進めます。

- ゾーン** 市の都市活動の中心となる「都市機能集積ゾーン」など3つのゾーンを位置づけます。
- エリア・拠点** コンパクトシティや定住の場、産業の活力づくりなど、将来都市像実現に向けた具体的な機能づくりを進める区域を位置づけます。
- 軸** 道路や公共交通によるネットワーク、北関東自動車道スマートICを位置づけます。

将来のまちの姿（将来都市構造）



まちづくりの基本的な方針

土地利用

住居系土地利用→JR 3駅周辺の専用住宅地や複合住宅地、集落における田園住宅地、新たな定住の場として仁良川地区の土地利用促進地区を位置づけます。



仁良川地区

工業系土地利用→既存の工業地、住宅と工業が混在する地区、新4号国道及び国道4号周辺の産業誘導エリアを位置づけます。



市役所庁舎

商業系土地利用→JR 3駅周辺の商業地、国道4号の沿道活用エリアを位置づけます。

都市核の形成→市役所庁舎周辺における都市活動全般を支える核の形成や市街地整備などを位置づけます。

保全系土地利用→樹林地、河川、農地、歴史文化遺産などの保全と活用を位置づけます。

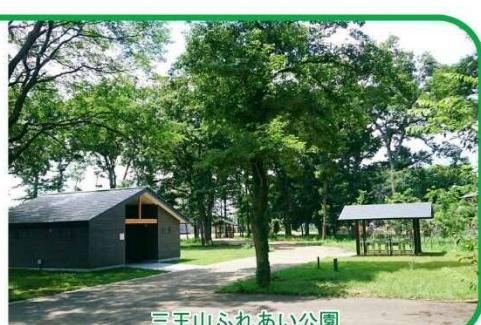


北関東自動車道・羽生田上蒲生線

交通体系の整備

交通体系の構築→国・県道及び市道によるネットワーク形成、北関東自動車道スマートIC設置の取組を進めます。

都市計画道路の整備→仁良川地区の都市計画道路、都市計画道路小金井仁良川線の整備などを進めます。



三王山ふれあい公園

居住環境の整備

市街地整備→区画整理施行地区等における定住の場づくりを進めます。

公園・緑地等の整備→都市公園の整備と適正な維持・管理を図ります。

供給処理施設の整備→上下水道の整備、広域事業によるごみ処理場の整備を進めます。



小山用水路通り

自然環境の保全・活用

自然環境の保全→樹林地・河川の緑豊かな環境や治水・調整池機能、農地・自然・集落が一体となった豊かな田園環境、市街地・集落の緑豊かな環境と防災機能などの保全・維持・管理を図ります。



下野薬師寺復元回廊

自然環境の活用→自然環境について、観光・交流の場、6次産業化、都市農村交流などにおける活用を図るとともに、貴重な歴史文化遺産の活用を図ります。

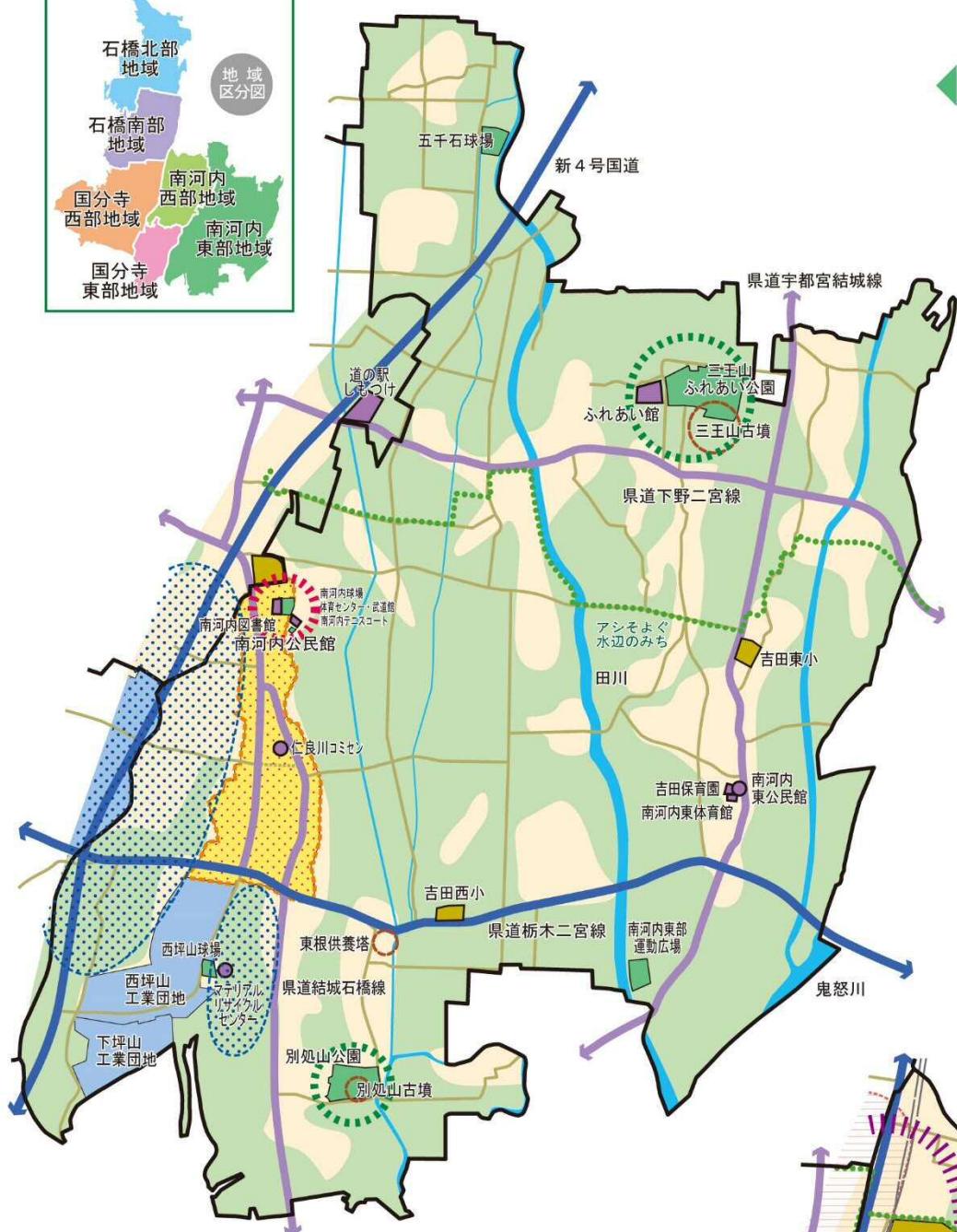
歴史文化遺産等の保全・活用

歴史文化遺産の保全・活用→国指定史跡下野薬師寺跡、下野国分寺跡・国分尼寺跡、三王山古墳、県指定兜山城跡等の周辺における魅力づくりを進めます。

市街地・集落・田園地帯の景観形成→地区計画・緑化による良好な景観形成、ふるさとの原風景の保全などを図ります。

道路等の景観形成→市民との協働による沿道景観、シンボルとなる幹線道路景観、公共施設の良好な景観形成などを進めます。

地域特性を活かしたまちづくりの方針



南河内東部地域

- 仁良川地区の土地区画整理事業による住宅地形成と、定住の場として選ばれるまちづくりを進めます。
- 西坪山工業団地・下坪山工業団地周辺において、新4号国道を活かした新たな産業団地の形成を図ります。
- 既存集落と仁良川地区などを結ぶ移動環境の充実を図ります。
- ふれあい館、三王山ふれあい公園などを活かした交流や地域の活性化を図るとともに、道の駅しもつけとの連携を図ります。
- 三王山古墳の保全と、別処山公園や東根供養塔などの地域固有の資源の活用を図ります。
- 田園集落の維持を図るとともに、広々とした田園環境や平地林などの保全と活用を図ります。

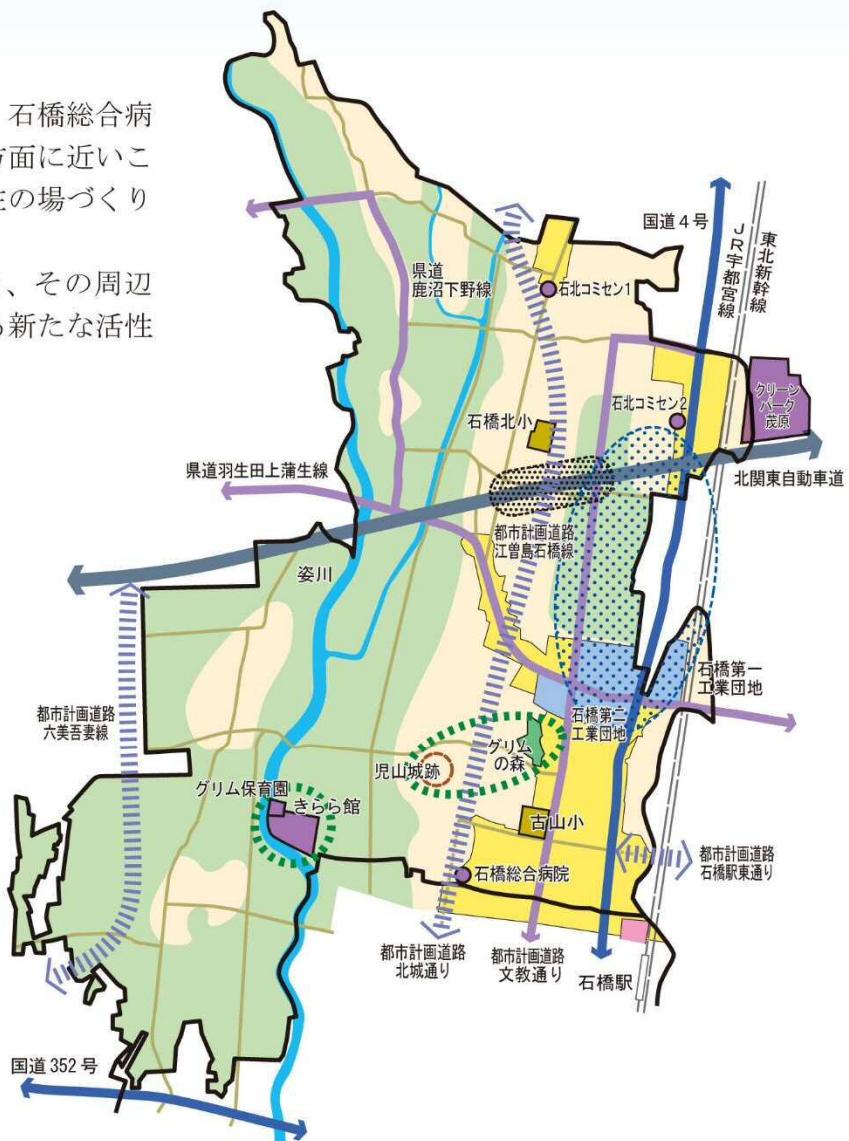
南河内西部地域

- 自治医大駅周辺において、本市の強みである医療が充実した環境が整っていることから、都市核として、また県内における高度医療の中心として、超高齢社会でも安心、便利に暮らせる定住の場としてのまちづくりを進めます。
- 道の駅しもつけを活かした交流や地域活性化を図ります。
- 国指定史跡下野薬師寺跡などの貴重な歴史文化遺産を活かした地域の活性化と魅力づくりを進めます。



石橋北部地域

- 下古山地区や既成市街地において、石橋総合病院等の医療環境や、石橋駅・宇都宮方面に近いことなどを活かした便利で住みよい定住の場づくりを進めます。
- 北関東自動車道スマートIC設置と、その周辺における産業系の土地利用誘導による新たな活性化の拠点づくりを進めます。
- 都市核や宇都宮方面を結ぶ都市計画道路や、スマートIC周辺の道路整備を進めます。
- 姿川以西の田園集落の維持を図るとともに、石橋駅周辺市街地などへの移動環境の充実を図ります。
- きらら館、グリムの森、児山城跡などを活かした活性化と魅力づくりを図るとともに、市街地から利用しやすい環境づくりを図ります。



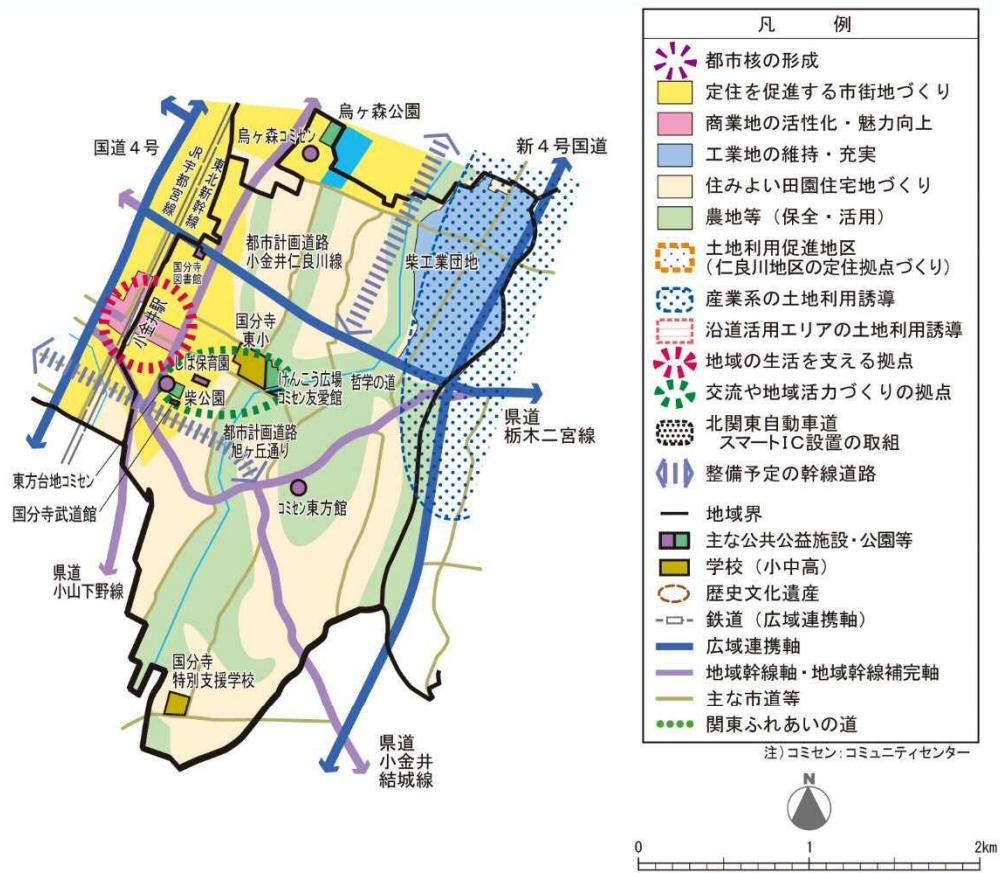
石橋南部地域

- 石橋駅周辺において、文教施設、医療施設、店舗などの集積を活かした便利で暮らしやすい定住の場としてのまちづくりを進めます。
- 石橋第三工業団地を活かした産業の活力づくりを図ります。
- 姿川以西の集落の維持を図るとともに、都市核や石橋駅などへの移動環境の充実を図ります。
- 空き施設や跡地などを有効活用した安全・安心な居住環境づくりを進めます。
- 全市的なスポーツの拠点である大松山運動公園、姿川アメニティパーク、国道352号沿いの都市農村交流施設を活かした交流や活力づくりを図ります。



国分寺東部地域

- 小金井駅周辺において、生活を支える機能の充実を図るとともに、首都圏への通勤利便性に優れた特性を活かした定住促進を図ります。
- 駅から近いエリアに、柴公園、けんこう広場、友愛館などの交流施設が集まっている特性を活かし、コンパクトで暮らしやすい市街地づくりを図ります。
- 新4号国道・柴工業団地周辺における産業系の土地利用誘導を図ります。
- 既存集落において、都市核や小金井駅周辺市街地などへの移動環境の充実を図ります。



国分寺西部地域

- 市役所庁舎及び自治医大駅周辺市街地が一体となった市全体のまちづくりの中心をなす都市核の形成を図るとともに、交通利便性を活かした国道4号沿道の計画的な土地利用を図ります。
- 小金井駅周辺市街地において、首都圏への通勤利便性に優れた特性や、小金井中央病院等の医療施設、公共施設、店舗などの集積を活かした便利で暮らしやすい定住の場としてのまちづくりを進めます。
- 姿川以西の集落の維持を図るとともに、都市核や小金井駅周辺市街地などへの移動環境の充実を図ります。
- ゆうゆう館、国分寺運動公園、蔓巻公園などを活かした交流・活性化や魅力づくりを図るとともに、市街地から利用しやすい環境づくりを図ります。
- 国指定史跡下野国分寺跡・国分尼寺跡、天平の丘公園を活かした広域的な交流や活力づくりを図ります。
- 国指定史跡小金井一里塚の保全と、日光街道の面影を伝える歴史文化遺産としての活用による地域活性化を図ります。



まちづくりを実現するために

「都市核」の形成に向けた取組

市役所庁舎周辺の計画的な土地利用→小金井西通り等の都市計画道路の整備、公共公益施設の配置や土地区画整理事業及び民間活力の活用による土地利用誘導を図ります。こうした取組を具体化するため、区域区分の見直しなどによる都市基盤整備を行い、計画的な市街地の形成を目指します。

自治医大駅周辺における都市機能の集約→行政、公共施設、店舗等の生活を支える様々な機能を集約させるとともに、そうした機能によるサービスを受けられる暮らしやすい定住の場づくりを進めます。

JR 3駅周辺におけるコンパクトシティ形成に向けた取組

JR宇都宮線の自治医大駅、石橋駅及び小金井駅の周辺において、都市機能を誘導・集積させることで、人口減少社会を見据えた定住を促進するコンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めます。

このため、民間活力を含めた具体的かつ実効性の高い誘導策・支援策を定める「下野市立地適正化計画」による実現を図ります。

産業誘導エリアの実現に向けた取組

本市の産業振興を促進するため、区域区分の見直しなどによる産業団地の整備や、地区計画、開発行為などによる実現を図ります。

新4号国道周辺→広域的なネットワークを活用した産業の拠点形成を図ります。特に、工場適地としての指定を踏まえた西坪山工業団地東地区及び仁良川地区については、産業系の土地利用誘導を図ります。

北関東自動車道スマートIC周辺→スマートIC設置を見据え、その整備効果を市内の産業等の活性化に波及させるため、国道4号周辺を含め、産業系の土地利用誘導を図ります。

分野別の実現方策

「土地利用」、「交通体系整備」、「居住環境整備」、「自然環境の保全・活用」、「歴史文化遺産等の保全・活用」の分野ごとに、面的整備や施設等の個別の整備事業、協定・ルールづくり、計画・制度など、具体化に向けた実現方策による計画の推進を目指します。

計画の推進に向けて

住民・行政や民間活力などの「協働」のもと“オール下野”による計画の推進を目指します。

また、府内・関係機関の連携、上位計画・関連計画との連携、都市計画法への位置づけ、計画的な財政運営や進行管理、必要に応じた見直しなどにより、計画の円滑な運営を図ります。

下野市都市計画マスターplan《改定版》

下野市 建設水道部 都市計画課

〒329-0492 栃木県下野市 笹原26番地

電話 0285-32-8909 (都市計画課直通)

FAX 0285-32-8612

Eメール toshikeikaku@city.shimotsuke.lg.jp

下野市ホームページ

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>



市の木 けやき



市の花 ゆうがお



市の鳥 うぐいす